**令和５年度　第２回大阪府周産期医療及び小児医療協議会（Web会議）**

・日時：令和６年１月19日（金）13時00分から14時00分

・委員出席：６名出席（委員総数７名）

【事前説明】

・大阪府情報公開条例第33条に基づき公開で実施し、YouTubeによる同時配信とする。

**■協議事項**

**（１）周産期医療体制検討部会における審議状況等の報告について**

（資料１－１、１－２に基づき、事務局から説明）

（部会長）修正予定のものはまだ検討する必要がある。

（意見）検討に用いている数値が2020年で止まっており、コロナの影響で医療需給が大きく変わってしまっているが、コロナ後の変化を大阪府はどのように捉えているか。一般小児科の患者が大きく減ってしまい、経営的に非常に厳しい。

（事務局）小児科については令和４年に中核病院・地域医療センターを指定した。地域ごとの課題を話し合っていこうと考えているところ。そこでは地区医師会の先生方にも入っていただきたい。

**（２）小児医療体制検討部会における審議状況等の報告について**

（資料２－１、２－２に基づき、事務局から説明）

　（部会長）小児医療の現場は危機的状況。コロナのような流行の波があるものに対して個々の病院で対応していくのは困難。災害・感染症については最新のデータを含めて引き続き検討する必要がある。

　（意見）令和２年の入院数激減については産科にも影響する。深刻に検討を続ける必要がある。

　（事務局）新興感染症についてはコロナを経験して明らかになった課題を計画に盛り込んでいる。コロナ後のデータが出揃っていない状態での策定であり、継続的な見直しと検討が必要と考えている。

（意見）小児科外来患者数はコロナ前に戻ってきたが、入院患者数は回復していない。地域によっては小児救急を輪番制にしているが、特に二次医療機関は経営的にも厳しく人手不足が深刻。府が検討している連携体制・受入体制構築事業に期待している。

**（３）令和６年度大阪府当初予算の要求状況について**

（資料３－１～３－５に基づき、事務局から説明）

　（意見）小児周産期リエゾンの小児は、小児全般を対象とするのか。リエゾンになったものの現場を離れている先生もいる。国の養成研修の募集についても案内から申込みまでの期間が短く、適切な人材を推薦できないので早めに案内いただきたい。発災時にはすぐに招集できるシステムや考える必要があるのではないか。

　（事務局）周産期の部分は産科・新生児科の先生に、小児の部分は一般小児や在宅の先生にお願いしている。災害時には代表者が保健医療調整本部に入っていただく想定である。契約は大阪府災害医療コーディネーターとして所属病院を介しての委嘱になる。

　（意見）周産期以外の小児については災害時の調整システムがなく、考えていく必要がある。

　（意見）能登半島地震では本部にリエゾンが入って活動したが、課題もあった。訓練などでリエゾンのスキルアップも必要。

閉　会